

広域地方計画の推進について(案)

(計画のフォローアップに向けた取り組み)

平成28年 2月17日
北陸圏広域地方計画推進室

1. 北陸圏広域地方計画のフォローアップ

(1) フォローアップの目的

北陸圏広域地方計画の策定を受けて、計画に記載された地域の将来像や目標・戦略、広域連携プロジェクトについて、進捗状況を把握・検証し、課題を抽出すること等を通じて北陸圏広域地方計画の着実な進捗を図るものとする。

(2) フォローアップのとりまとめの構成（イメージ）

① 北陸圏を取り巻く状況	・人口、合計特殊出生率、地域GDP、温室効果ガス排出量、宿泊旅行者数、港湾の取扱貨物量、ハザードマップ作成市町村割合等の現状及び前年度増減を用いて、全国における北陸圏の位置付け等について、推進室で簡潔に整理する。
② 各プロジェクトの進捗状況 (毎年のプロジェクト評価)	・広域連携プロジェクトの「重要推進施策」と「推進状況」を把握・整理し、「取組推進の課題及び今後の取組の方向」について、各プロジェクトの主務機関が評価する。
③ 目標・戦略、将来像の達成状況 (中間評価)	・毎年度実施する広域連携プロジェクトの重要施策の推進及び進捗状況の評価結果をとりまとめ、北陸圏広域地方計画で掲げる将来像、目標・戦略の達成状況を推進室で定性的に評価し、とりまとめる。 ※但し、当該達成状況の評価は毎年実施せず、3～5年ごとに実施する。
④ 総括的な評価	・広域連携プロジェクトの進捗状況等を踏まえ、北陸圏広域地方計画の推進状況について、推進室で総括的に評価する。

(3) 当面のスケジュール

- フォローアップ体制の確立
 - 北陸圏広域地方計画のためのフォローアップ体制を北陸圏広域地方計画協議会で確認
 - フォローアップ(計画推進の取り組み)の内容については、北陸圏広域地方計画協議会幹事会で確認
- 平成28年度以降の推進状況とりまとめの公表
 - 北陸圏広域地方計画協議会で確認した「推進状況とりまとめ」は、翌年度の6月末を目途に公表

2. フォローアップ体制

① 広域連携プロジェクトの推進

(1) 「重要推進施策」の推進

- ・各重要施策には発意機関が中心となって事務局設置
- ・重要推進施策の参加機関を重要推進施策事務局より募集し、関連自治体や有識者を含めた「プロジェクトチーム」を設置
- ・実施方針の検討
- ・情報交換、意見交換
- ・調査・検討とりまとめ

(2) 広域連携プロジェクトを支える各種取組

- ・各機関が取り組む広域連携プロジェクトに関わる施策を推進

② 「推進状況」のとりまとめ

北陸圏広域地方計画推進室

- ・モニタリング指標、実施状況把握表のとりまとめ
- ・各年度の実施状況把握表の調査について、構成機関に調査依頼
- ・北陸圏広域地方計画推進状況とりまとめ(案)の作成

各プロジェクトの主務機関

- ・モニタリング指標、実施状況把握表の確認
- ・北陸圏広域地方計画推進状況とりまとめ(案)の作成

北陸圏広域地方計画協議会

④ 措置

- ・重要推進施策等の実現・発展に向けた課題検討
- ・新たな重要推進施策立案に向けた調査・検討

③ 推進状況の評価・公表

- ・重要推進施策の実施状況や、各構成機関が取り組む主な取組施策の推進状況の把握と原因分析

広域地方計画協議会

- ・推進状況の把握と公表
- ・有識者からの意見聴取

有識者懇談会（協議会と同時開催）

広域地方計画協議会幹事会

- ・各重要推進施策の取組状況の確認
（報告：各重要推進施策の事務局）
- ・推進状況とりまとめ(案)の確認
（報告：各プロジェクトの主務機関）

広域地方計画作業チーム

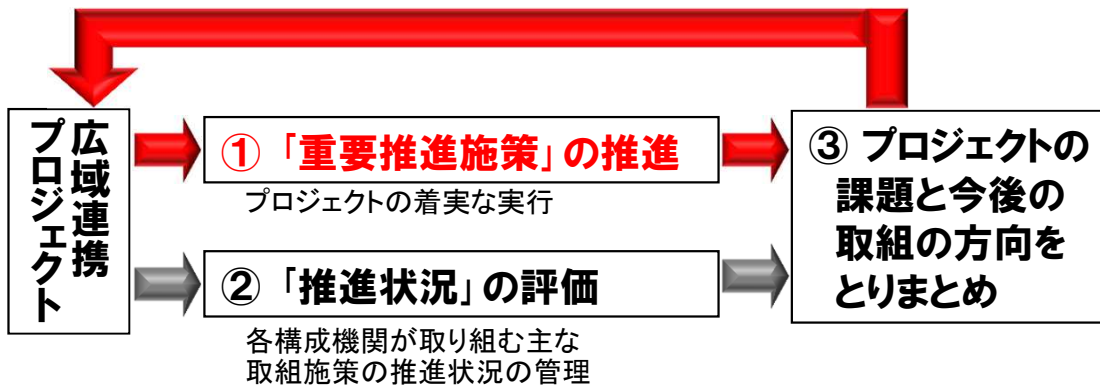
- ・各重要推進施策の取組状況の確認
（報告：各重要推進施策事務局）
- ・モニタリング指標、実施状況把握表、推進状況とりまとめ(案)の確認
（報告：各プロジェクトの主務機関）

3. 計画推進の取り組み

(1) 「重要推進施策」の推進

・広域連携プロジェクトの着実な実行のため、構成機関と自治体等が連携して取り組む「重要推進施策」について**主務機関が中心となって**調査・検討・実施する。
(重要推進施策とは広域連携プロジェクトの中から重点的に取組を進める施策)

プロジェクト実行における広域連携上の課題を踏まえ、
新たな「重要推進施策」を立案
構成機関提案→関係構成機関でプロジェクトチーム設立
→新たな重要推進施策は幹事会で協議



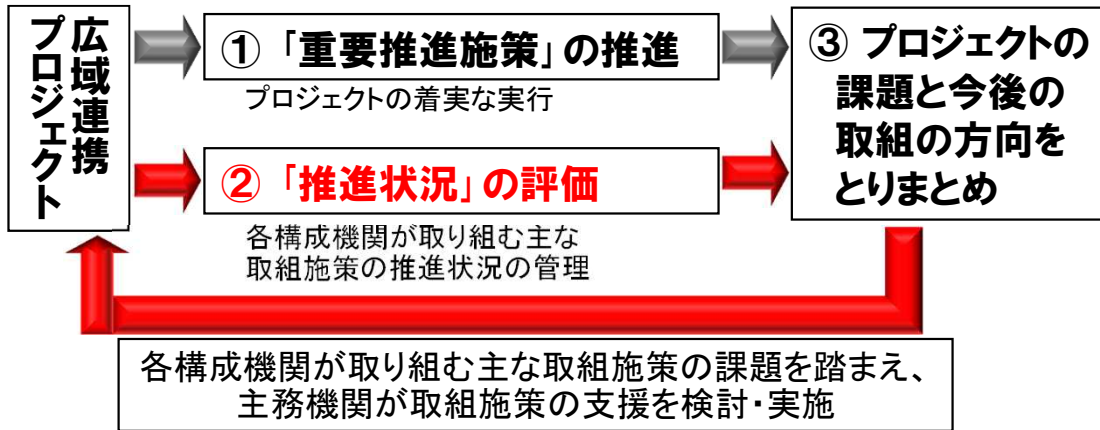
①広域連携プロジェクトにおける「重要推進施策」の推進

- 1. 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト**
〈重要推進施策〉鉄道を軸とした接続型都市圏形成の推進（鉄道沿線まちづくり）
[事務局]：北陸地方整備局
- 2. いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト**
〈重要推進施策〉北陸農政局に検討依頼
[事務局]：北陸農政局
- 3. 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト**
〈重要推進施策〉北陸地方整備局で検討
[事務局]：北陸地方整備局
- 4. 北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト**
〈重要推進施策〉中部地方環境事務所に検討依頼
[事務局]：中部地方環境事務所
- 5. 北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト**
〈重要推進施策〉中部経済産業局、中部地方環境事務所に検討依頼
[事務局]：中部経済産業局、中部地方環境事務所
- 6. 東アジアに展開する日本海中枢圏域形成プロジェクト**
〈重要推進施策〉北陸地方整備局で検討
[事務局]：北陸地方整備局
- 7. 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト**
〈重要推進施策〉北陸農政局に検討依頼
[事務局]：北陸農政局
- 8. 強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト**
〈重要推進施策〉大規模災害時の物流バックアップの構築
[事務局]：北陸地方整備局
- 9. 高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト**
〈重要推進施策〉インバウンド観光推進に向けた新たな観光ルートの形成
[事務局]：北陸信越運輸局 北陸地方整備局

3. 計画推進の取り組み

(2) 「推進状況」の評価

・広域連携プロジェクトにおいて、各構成機関が取り組む主な取組施策の推進状況を管理するため、各年度のプロジェクトの推進状況を項目別に把握し、定性的に評価する。



指標によるモニタリング

【実施内容】

- ・目的等達成状況を確認する指標を1プロジェクトに2～4程度設定し、プロジェクトの取組効果を定量的に把握・評価
- ・指標はKPI等を参考にして、アウトカム・アウトプットに寄らず、分かりやすく、事業等実施成果との直結性の高いものを選択

実施状況把握表

【実施内容】

- ・プロジェクトの進捗状況を把握する主な取組施策を抽出し、毎年確認
- ・新たな取組施策についても、抽出・整理

推進状況とりまとめ

【実施内容】

- ・モニタリング指標、実施状況把握表を推進室でとりまとめ
- ・プロジェクトの推進状況を主務機関が定性的に評価

②広域連携プロジェクトにおける「推進状況」の評価

1. 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト
[主務機関] 北陸地方整備局
2. いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト
[主務機関] 北陸農政局 北陸地方整備局
3. 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト
[主務機関] 北陸地方整備局
4. 北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト
[主務機関] 中部地方環境事務所 北陸地方整備局
5. 北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト
[主務機関] 中部経済産業局 中部地方環境事務所
6. 東アジアに展開する日本海中枢圏域形成プロジェクト
[主務機関] 北陸地方整備局 中部経済産業局
7. 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト
[主務機関] 北陸農政局
8. 強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト
[主務機関] 北陸地方整備局
9. 高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト
[主務機関] 北陸信越運輸局 北陸地方整備局